

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公開番号】特開2005-212748(P2005-212748A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-25940(P2004-25940)

【国際特許分類】

B 6 0 K 15/063 (2006.01)

B 6 0 K 13/04 (2006.01)

B 6 2 D 21/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 15/02 B

B 6 0 K 13/04 A

B 6 2 D 21/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月11日(2006.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体下部に配設された燃料タンクと、

車体下部における前記燃料タンクの車幅方向側に並設された排気マフラーと、

前記燃料タンクと前記排気マフラーとの双方を支持する同一のクロスメンバと、

車体下部における前記燃料タンクと前記排気マフラーとの間に、車体前後方向に沿って並設されたドライブシャフトと、

を有することを特徴とする車体下部構造。

【請求項2】

前記排気マフラーのエンジン側に連結された長さの異なる2本のフロントパイプを有し、前記長さの異なる2本のフロントパイプの剛性が異なることを特徴とする請求項1記載の車体下部構造。

【請求項3】

前記燃料タンクの一部にトンネル部内に突出する突出部を形成し、該突出部内に前記燃料タンクの満タン傾斜液面を設定したことを特徴とする請求項1記載の車体下部構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の本発明の車体下部構造は、車体下部に配設された燃料タンクと、

車体下部における前記燃料タンクの車幅方向側に並設された排気マフラーと、

前記燃料タンクと前記排気マフラーとの双方を支持する同一のクロスメンバと、

車体下部における前記燃料タンクと前記排気マフラーとの間に、車体前後方向に沿って並設されたドライブシャフトと、

を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

従って、車体下部にはドライブシャフトを間にして燃料タンクと排気マフラーとがそれぞれ車体前後方向に沿って並設されており、同一のクロスメンバによって、燃料タンクと、燃料タンクの車幅方向側に並設された排気マフラーと、の双方を支持している。この結果、燃料タンクを支持可能な剛性の高いクロスメンバに排気マフラーが固定されることで、別途補強部材を使用すること無く排気マフラーの支持剛性を高くでき、排気系を原因とする車体の騒音振動特性を向上できる。このため、車体の重量増加を抑制しつつ車体の騒音振動特性を向上できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の本発明の車体下部構造は、車体下部に配設された燃料タンクと、車体下部における燃料タンクの車幅方向側に並設された排気マフラーと、燃料タンクと排気マフラーとの双方を支持する同一のクロスメンバと、車体下部における燃料タンクと排気マフラーとの間に、車体前後方向に沿って並設されたドライブシャフトと、を有するため、車体の重量増加を抑制しつつ車体の騒音振動特性を向上できるという優れた効果を有する。